



前ページ続き

	(23) 洗浄水汚泥等の袋詰(1重梱包)、搬出(2重梱包)	灰出し扉周り、セキュリティ内 頭頂部煙突周りを入念に確認。
	(24) 作業場所内の清掃	ここが最終確認になるため 確実に検査を行う。
	(25) 有資格者による石綿除去後のチェック・検査の実施	
	(26) 除去装置・工具等の搬出	清掃が不十分だと、撤去前測定時に 検出原因となる。
	(27) 煙突内面(除去面)の飛散防止剤吹付け	
	(28) 作業場所内(養生面)飛散防止剤吹付け	セキュリティ内及びセキュリティ前も 防止剤を吹き付ける。
		吹付け後、1.5時間以上集じん排気装置を稼働させ換気をする。 換気時間を確保しないと 検出の原因となる。
	(29) 作業場所内の粉じん濃度低減の確認	
	(30) 作業場所内の隔離シート等撤去・集じん排気装置撤去	養生シート撤去時、床面等に石綿片が 落ちることの無いよう慎重に。
[片付け]	(31) 作業後の清掃(事後清掃)及び資機材の撤去	最終清掃を怠ると、作業後測定 の検出につながる。
[廃棄物処理]	(32) 特別管理産業廃棄物の処理	元請、施主に多大な迷惑がかかり 重大事故に発展する。
		電子マニフェストは特に注意すること。
	(33) 作業後測定	最終清掃を確実にやり、作業員全員で 何度も確認すること。
[工事記録の作成]	(34) 作業計画に基づく作業記録の作成	
	(35) 報告書の作成、発注者への除去作業の結果報告・保存	工事写真の取り忘れは問題外。 お客様の工事に対する評価がここで 決まることもある。 不十分だと工事費用が減額になること もあるので精度の高い報告書を作成。

※測定箇所・測定点数は、施工計画書6.測定計画を参照